

- ・編集費、著作権処理費、デザイン費、輸送費、校閲費等は助成対象外です。
- ・助成金は、翻訳原稿又は完成本の提出後に支払われます。

採用実績（参考）

採用20件／応募57件

採用案件平均助成金額57万円（令和元年度）

選考方針

- (1) 全プログラム共通の選考方針はp. 4をご覧ください。
- (2) 提出された申請書類に基づき、外部専門家の意見を聴取の上、採否を決定します。
- (3) 以下の図書の翻訳・出版については、相対的に高い評価が与えられます。
 - ア 国際交流基金「翻訳推薦著作リスト」(Worth Sharing - A Selection of Japanese Books Recommended for Translation) に掲載されている図書
「翻訳推薦著作リスト」は下記のウェブサイトで公開しています。
https://www.jpf.go.jp/j/project/culture/publication/supportlist_publish/worth_sharing/index.html
 - イ その国の社会に広く影響を与えると考えられる図書。専門的過ぎず、読者に広がり期待されるもの
 - ウ その国において、まだ翻訳・出版されたことのない著者による図書
 - エ 日本関連図書が出版されることが少ない言語・地域において、日本語から直接翻訳がなされる図書

申請締切

2019年11月20日（必着）

結果通知

2020年4月下旬

7 石橋財団・国際交流基金 日本美術リサーチフェローシップ

申請書略号: Q-FW
担当: 文化事業部美術チーム

諸外国における日本美術に関わる人材育成と研究促進のため、学芸員・研究者等を日本に招へいし、調査研究等の活動を行う機会を提供します。

本事業は、公益財団法人石橋財団の「寄付助成事業」により実施されるものです。

対象分野及び対象活動

日本美術に関する明確な目的と計画の下で、日本において行う調査研究等の活動を対象とします。主な対象分野は日本現代美術とします。諸外国における日本美術に関する展覧会の開催や書籍の出版等を目的とする活動を優先します。

申請資格

「対象分野及び対象活動」を行う、海外在住の専門家や実務者（キュレーター、リサーチャー、エドゥケーター、コンサバター等）。以下の要件を全て満たしている必要があります。

- (1) 日本と国交がある国の国籍（又は永住権）を有していること。
- (2) 日本で調査研究等の活動を行うにあたり、心身共に支障のない健康状態であること。
- (3) 日本語又は英語のいずれかに十分な能力を有していること。
- (4) フェローシップ期間中継続して日本に滞在することが可能であること。
- (5) 国際交流基金からフェローシップの支給経費の交付を受けることについて自国の法令等に違反していないこと。
- (6) 他の国際交流基金公募プログラムに申請しない方。

※詳細については「石橋財団・国際交流基金日本美術リサーチフェローシップ申請要領」をご覧ください。

フェローシップ期間

21日～59日

※フェローシップ開始日（日本到着日）は2020年6月1日から2021年3月15日までの間に設定してください。

支給内容

往復航空賃（居住地－日本間の最短経路による割引エコノミークラス）、滞在費等

採用実績（参考）

採用17名／応募53名（令和元年度）

選考方針

- (1) 全プログラム共通の選考方針はp. 4をご覧ください。
- (2) 以下のような観点から審査します。
 - ア 調査研究等の活動の目的及び達成目標の明確性、テーマの妥当性
 - イ 調査研究等の活動における日本滞在の必要性
 - ウ 調査研究等の活動計画の具体性、申請期間の合理性、申請期間内における目的達成見込みの有無
 - エ 当該専門分野で相応の実績があり、日本での調査研究等の活動内容がその延長線上にあること
 - オ 日本美術の専門家としての今後の更なる発展性
 - カ 成果がフェロー本人の業績にとどまらず、展覧会の開催や書籍の出版等の方法により、社会に還元できるものであること
 - キ フェローシップ終了後、早期に成果を発表する見込みの有無
 - ク 当該分野の将来の発展や、そのための基盤形成に寄与するものであること

申請締切

2019年12月2日（必着）

結果通知

2020年4月